

航空機騒音の環境基準の達成状況の改善に向けた施策等ロードマップ (1/2)

※施策や目標値は、進捗を踏まえ必要に応じて見直しを行う。

施策	指標	時期 (年度)					備考	
		2020	2021	2022	新B・C滑走路供用 目標①	発着回数 50万回/年 目標②		
●: ロードマップ公表時から取組んでいる施策 ☆: ロードマップ公表以降に取組み始めた施策 (今後始めるものも含む)	年間発着回数 (万回)	10.6	13.8	17.8	※赤字は目標値	(50)	()は想定	
<目標> 騒音環境の状況 (屋外)	環境基準の類型指定面積に対する達成範囲の割合 (I 類型 Lden57dB 以下) (%)	94.1	93.2	92.0		88以上	注1	
	常時測定局での環境基準達成率 (%)	82.8	79.8	78.7				
1 発生源対策	機材改良 ◆低騒音型航空機の導入促進 ●騒音INDEXに基づく国際線着陸料金制度の実施 ☆環境に配慮した航空機の導入促進に係る検討	低騒音型航空機導入率 (%)	91.5	93.8	94.7		改善	
	発着規制 ●夜間の離着陸制限(カーフェュー)の実施 ☆【深夜・早朝対策】「スライド運用」の実施 ☆【深夜・早朝対策】運航機材の制限				0時~6時	0時半~5時		注2
	運航方法の改善 ◆航空機騒音のモニタリングと結果公表の充実 ●飛行コースの監視、騒音測定 ●地域相談センター等での環境情報公開 ●インターネットでの環境情報公開 ☆環境情報公開サイト「成田空港環境こみゅにてい」の更なる充実							
	(その他の施策) ●騒音軽減運航方式(急上昇方式の採用等) ☆リバーススラスト(逆噴射装置)の制限 ☆CDO (Continuous Descent Operations:連続降下方式)						・ 施策の可能性検討 ・ 施策の実施に向けた関係機関 (国、航空会社等) との調整	
	地上騒音対策 ◆補助動力装置 (APU) の使用抑制と地上動力装置 (GPU) の使用促進 ●運用管理細則に基づくAPU利用制限の実施 ●GPU能力増強 (新型機への対応)	固定スポットでのフルサービスキャリアの GPU 使用率 (%)	90.5	91.3	87.4		90以上維持	
	(エンジン試運転対策) ●エンジン試運転に係るNRH (ノイズリダクションハンガー) 使用促進	NRH 使用率 (%)	85.5	84.4	84.5		100	
	技術革新等に伴う新たな航空機騒音対策の検討及び実施						・ 検討及び実施	
	2 空港構造の改良 ●防音堤・防音壁等整備 ●エプロン・誘導路・ターミナルの配置改良						更なる機能強化対応 継続実施	
							更なる機能強化対応	

注1 現在までの値は運航実績に基づく騒音コンター(再計算)面積との対比。目標②は騒音コンター(予測)面積との対比。ただし、コンターのうち海上、類型指定範囲外に及ぶ部分は評価対象外。
注2 C滑走路供用開始までの当面の運用として、A滑走路は0時~6時、B滑走路は23時~翌6時(現況どおり)。

航空機騒音の環境基準の達成状況の改善に向けた施策等ロードマップ (2/2)

※施策や目標値は、進捗を踏まえ必要に応じて見直しを行う。

施策	指標	時期 (年度)					備考
		2020	2021	2022	新B・C滑走路 供用 目標①	発着回数 50万回/年 目標②	
●: ロードマップ公表時から取組んでいる施策 ☆: ロードマップ公表以降に取組み始めた施策 (今後始めるものも含む)	年間発着回数 (万回)	10.6	13.8	17.8	※赤字は目標値	(50)	()は想定
<目標> 騒音環境の状況 (屋内)	航空機騒音に係る環境基準の屋内達成率 (改善目標 Lden50dB 以下) (%)	39.1			100相当	100相当	注3
3 空港周辺対策 土地利用 ●騒防法・騒特法の区域の検討 (支援)							
補償等 ◆騒音対策の更なる充実 ●住宅の防音工事助成の実施	住宅の防音工事助成進捗率 (%)	39.1	41.4	44.7	100相当	100相当	注5 注4
●学校、共同利用施設などの防音工事助成の実施	学校、共同利用施設などの防音工事助成進捗率 (%)	100	99.6	99.1	100相当	100相当	
●移転補償の実施	移転補償進捗率 (%)	46.2	47.1	51.7	100相当	100相当	
☆【内窓設置事業】 ①寝室への内窓設置工事 ②寝室の壁・天井補完工事							
☆【既存防音工事の充実】 ①ペアガラス助成 ②世帯の人数による防音工事限度額の柔軟化 ③浴室、洗面台、トイレの外郭防音化							
その他地元対策 ●成田国際空港騒音対策委員会の開催 ●周辺対策交付金の交付							

注3 防音工事実施により屋内で50dB以下を達成し得ることから、騒防法指定区域内での住宅の防音工事助成進捗率と同じとする。

注4 移転等により対象家屋数が減少する場合があるため、目標年における実施可能な数を100%相当とし、その達成を目指す。

注5 上記防音工事の助成進捗率は、助成対象となった件数に対する交付決定数の割合。

注6 上記移転補償進捗率は、移転対象戸数に対する移転補償契約数の割合。